

## 議第168号

## 損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

平成30年 2月16日提出

京 都 市 長      門   川   大   作

損 害 賠 償 額	50,000,000円	
事 案 の 概 要	種            別	職員の死亡による損害
	発 生 年 月 日	平成25年10月31日
	被   害   者	交通局職員 (男性, 当時43歳)
	損 害 の 程 度	死亡

## 提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。